

# 第3回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議録

日時：平成16年12月11日（土）

午前10時～12時20分

会場：全員協議会室

## 次 第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
    - ・ 骨子案に関する市民意見などの取り扱いについて
    - ・ 基本目標 1 から 2 まで
  - (2) その他
3. 閉会

## 配布資料

### 送付済み資料

11月29日送付分

資料1：鎌倉市次世代育成支援行動計画素案

資料2：素案作成概要説明

資料3：策定指針と鎌倉市の行動計画対応表

資料4：骨子案に対する市民意見と市民会議のまとめ

資料5：素案に対する意見用紙

12月8日送付分

資料6：素案に対する意見のまとめ

資料7：第4章 重点課題への取組

資料8：これまでの経過

差替え・・・資料1－2事業計画P29（一部文章が途切れていたため）

## 出席者（敬称略）

委員：松原 康雄	（明治学院大学 教授）
新保 幸男	（神奈川県立保健福祉大学 助教授）
市川 慎一	（鎌倉青年会議所 理事長）
立川 悦子	（鎌倉市社会福祉協議会 事務局長）
村上 忠雄	（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）
尾島 珠世	（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
水澤 麻美	（かまくら子育て支援グループ懇談会 会計）
宮内 淑江	（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）
横川 隆子	（鎌倉市保育園保護者連絡会 会長）

嶋村 勝美	(鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長)
國井 千秋	(鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長)
入野 裕江	(鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
前川 綾子	(鎌倉市青少年指導員連絡協議会 書記)
井上 洋子	(公募市民協力者)
国分 美保	(公募市民協力者)
欠席：牧田 知江子	(鎌倉商工会議所 議員)
富田 英雄	(鎌倉市保育会 会長)
石井 淳子	(鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)

庁内策定委員会委員………こども局推進担当部長 佐々木、こども局推進担当課長 石井、保健福祉部次長・福祉政策課長 安部川、市民健康課保健指導担当係長 渡邊、こども福祉課長 岡部、あおぞら園長 野田、社会福祉課長 杉浦、教育総務部教育センター所長代理 望月、学校教育課長 大谷、生涯学習部生涯学習課長 熊谷、青少年課長 石田、市民経済部人権・男女共同参画課男女共同参画課係長 青山事務局………こども局推進担当 鈴木・山村・岡崎、こども福祉課 高井  
 コンサルタント………SRC 若菜

## 開 会

こども局推進担当課長・・・ただ今から第3回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開催します。本日は富田委員と石井委員から欠席の連絡をいただいております。牧田委員からは欠席の連絡は来ていませんので、遅れてみえると思われま。市の策定委員は全員出席しております。それでは、協議会の進行を委員長にお願いしたいと思います。

松原委員長・・・素案に対して皆様からいただいた意見をもとに協議したいと思います。なお、協議内容が多いため、2日に分けて第3回を基本目標1～2、第4回を基本目標3～6にしたいと思います。最初に事務局より資料の確認をお願いします。

こども局推進担当課長補佐・・・資料1は、見やすいように1-1から1-4に分けて綴じています。第2回協議会の時に資料6～8と差替え分を配布しました。本日、お手元にない資料がある場合は事務局に用意してありますのでお知らせ下さい。第2回目の協議会で配布した資料の差替え分として送付した資料がありますが、裏が印刷されていなかったため、今回、両面印刷したものに差替えて下さい。

## 1 議題

(1) 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について

松原委員長・・・事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局より資料の説明

こども局推進担当課長補佐・・・最初に前回の協議会以降の経過を説明します。骨子案は、10月1日から広報「かまくら」やホームページ等で周知を図り、10人の市民より意見をいただきました。それをまとめたものが資料4です。また、骨子案の意見を直接伺う場として10月16日に鎌倉と大船で次世代育成かまくら市民会議を開催し、30人の方から

意見をいただき、それを資料4の後半にまとめました。その後、これらの意見を検討し、事業計画に盛り込んで今回議論する素案を作成しました。素案の説明は、資料2になるため細かい説明は省略し、資料1-3の計画事業一覧についてのみ説明します。55ページの特定14事業は、1月に実施したニーズ調査から需要を把握し、国のワークシートに基づいて将来の人口推計を利用して推計ニーズ量を出しています。推計ニーズ量に施設整備の見込みを加えて、平成21年度の目標事業量を設定しました。目標事業量は、10月に県から国へ報告して、11月に全国の集計結果が発表されています。57ページ以降は「計画事業及び市民活動事業」です。例えば、1-1-2、1-1-6の事業内容の◆は、平成21年度の目標数値を示しています。今後、最終調整をしていく中で多くの事業に設定できるように調整していきたいと考えています。61ページ、1-3-6にカッコ括りで「新規」と表示してありますが、5年間で新たに実施する事業と理解していただきたいと思います。66ページ、一番下の欄に「参考」とありますが、それは他市の事例を示しており、各課に追加してもらいたい項目を記載していません。以上です。

松原委員長・・・資料4に骨子案の取扱いについての意見・質問に対する検討結果が示されていません。何か意見等ありませんか。

村上委員・・・骨子案について出された意見は、検討して反映されているのですか。

松原委員長・・・資料4の検討結果を見ると、文言としては反映されていなくても、協議会を通じて行動計画の中に反映されていると考えて良いと思います。

こども局推進担当課長・・・骨子案の意見や質問の処理については、素案の中に入れられるものは盛り込むかたちにはしています。しかし、事業展開の工夫の中で行っていく要望は、今後の事業展開の中で反映させながら取り組んでいきたいと考えています。

村上委員・・・資料4の検討結果の欄に、具体的に「盛り込んである」、「検討中である」、「今後予定している」ということを記載しておくで議論するのも早くなると思います。

松原委員長・・・村上委員が言われた通りの方法にして、議論しなくてはいけない部分については議論をしたいと思います。反映すべきものは反映させていますが、どれがどこに反映しているかを考えていると時間がかかるため、後で具体的な課題を見ていく時に指摘していただきたいと思います。何か他の方法はありますか。

村上委員・・・例えば、1-①の意見に「～加えることを要望」ということに対して、検討結果では「～考えます」とありますが、これは要望する内容が入っていると考え、この協議会はそれで良いかを検討するのですか。

松原委員長・・・後で主要課題が出てきますので、村上委員が言われたかたちで良いと思います。

こども局推進担当課長・・・例えば、1-①では「安心して産める場所の提供を行う」という文言は、その通りの表現にはなりません。母子保健事業の中で取り組むことを事務局では考えています。事業展開を見ていく中で、もっと良い事業がある場合は、その柱を検討する時に提案していただければ検討していきたいと思います。

松原委員長・・・全体のコメントは、表現を変える必要はないため、確認しながらいきます。1-②は、教育を担う意味が重要になってくるため、このままで良いと思います。2-①の図は、鎌倉市としての意気込みを感じられるようにして欲しいという意見であるため、全体を協議していく中で検討していきたいと思います。次の3-①は文言の問題

であるため、後で意見をいただきたいと思います。3-②は質問になっていますので、協議の対象から外します。2ページ、3-③の「権利と主体性」は、1つの意見ですが基本的な視点になるため後で確認します。3-④は、意見であるため協議する必要はないと思います。次の①は基本目標3の中で具体的に反映されているかを検討することなので省きます。②は鎌倉市独自のものが必要ということですが、今回は独自のものを盛り込んであるため意見として受け止めます。③は自主的な活動に任ず部分があるかということですが、行政上の計画と同時に社会的に市民が自主的に活動することを盛り込んでいて、反映できているためこのままで良いと思います。第3章は主要課題であるため、後半で議論する時にコメントをいただきたいと思います。その他の意見は、各自が読んで項目ごとに検討する時に発言していただきます。市民会議の意見については、各項目ごとに検討内容が記載されています。資料4の1-①の意見で基本理念に「安心して産める場の提供を行う」を入れて欲しいということですが、基本理念ではなく母子保健事業の中で行うべきであると事務局は考えています。また、基本視点の2-①で「子どもが互いに支えあい」に「互いに認めあい」と表現を加えるべきであるという意見が出ていますが、何か意見等ありませんか。

尾島委員・・・この意見は私が提案しました。私は週1～2回、ボランティア活動のため小学校へ行っているのですが、最近の子どもはお互いを認めあっておらず、支えあうと表現しても本質的になっていないと思いました。5ページではさっと読めるのですが、7ページ、基本的視点1の最後の行に「子どもが互いを支えあい、育つことが大切です」とありますが、「子どもが互いを認めあい、支えあって育つことが大切です」と文言を変えた方が良いと思いました。

松原委員長・・・同じ文言なので、7ページを変更すると5ページも変更することになります。認めあわないと支えあえないということから、「社会性を身につけるように支援し、子どもが互いを認めあい、支えあって育つことが大切です」という文言に変更します。「安心して産める場の提供を行う」という点について意見等ありませんか。

国分委員・・・今のは資料2についてですが、資料6についての検討をしていないと思います。別で検討するのですか。

松原委員長・・・資料6の1ページに第2章のことが出ていますので、検討する必要があります。何か意見があればお願いします。

国分委員・・・「安心して産める場の提供を行う」という文言は、資料1の6ページ、基本理念の本文に「安心して安全に子どもを生み育てるための～」が入っているため、特に入れる必要はないと思います。また、この「安心して安全に～」という文言が生む時、育てる時のことだけを言っているようで抽象的に感じます。この文の前に少子化の話が出ているため、少子化対策のために子どもを持つことがハンディにならないニュアンスが欲しいと思います。

松原委員長・・・地域や職場の人々の理解と協力のもと、社会全体で子育てを支える環境づくりが負担を減らす一つの表現になると思いますが、もう少し具体的に子どもを育てる負担を減らすような文言を入れる方が良いですか。

国分委員・・・子育てが楽しいかどうかという問題以前に、女性は仕事をやめて収入が減り、教育費がかかって金銭的に大変であると感じます。そのイメージを啓発できるようなニュ

アンスにして欲しいです。

松原委員長・・・「安心して安全に～」という表現を変えると良いのでしょうか。

国分委員・・・そうですね。何が安心で何が安全なのかよくわかりません。

松原委員長・・・文言をどのようにすれば良いか提案していただきたいと思います。

前川委員・・・自分のライフスタイルを保ちながら、楽しく安心した生活するというような文言が良いと思います。

松原委員長・・・家族の中に新たなメンバーが加わることで自然と生活スタイルが変わることがあります。

水澤委員・・・その人が幸せと思えることに対して周囲の理解があると、自分で子どもを産みたいという気持ちになるため、経済的なことと周囲の協力や気持ちが2大要素と考えています。

新保副委員長・・・この「安心」は、子どもが生まれた後の身の保障として使われています。6ページ、3行目「社会全体で～」の前に「安心して子どもが生み育てることができるように」という文言を入れると良いと思います。

松原委員長・・・後半の「安心して～」という文章は残すことになりますか。

新保副委員長・・・いらないと思います。

松原委員長・・・子どもを生むことが積極的に選択できるという趣旨ではありませんか。

横川委員・・・積極的に子どもを生ませたいと思わせることは強迫観念が出てきます。様々な生活スタイルが子どもを生むことで制約しない、また仕事をしなくても子育てが楽しくいろいろなところで出来るかたちが良いと思います。

松原委員長・・・「地域や職場の人々の理解と協力のもとに、生活の多様性を認め、それを維持できるように社会全体で子育てを支える」という文言にしたいと思います。資料6の7ページ「発達段階に応じた保護」という表現に違和感があるという意見が出ていますが、これについてはどうですか。

国分委員・・・発達段階に応じた教育を与えるというニュアンスのはずなのですが、「発達段階に応じた保護」と表現すると何をするのか分からないため、文言を変えて欲しいです。

松原委員長・・・いろいろな意味でのケアを提供していくという意味になるため、「市民活動も含めた広い意味での発達段階に応じた諸サービスを保障するとともに」という表現にすると良いと思います。

国分委員・・・その後に「権利の保障」と出てきますがそれで良いですか。

松原委員長・・・それでは、「市民活動も含めた広い意味での発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに」にします。次に資料4の続きで2ページの3-③「権利と主体性」を保障とありますが、これは事務局が考えた「子ども権利条約」で良いと思います。次に資料6の2ページ、特定14事業についての意見が記載されていますが、主要課題ごとに議論できるものとできないものがありますが、事務局より何か意見等ありますか。

こども局推進担当課長・・・特定14事業だけを議論するのではなく、それぞれの柱の中で論議していただきたいと思っています。

松原委員長・・・分かりました。それでは、基本目標1に入ります。資料1-2の27ページ、5つの主要課題があります。参考資料として資料4の2ページ、第3章に市民の意見が記載されています。また資料6の3～4ページに多くの意見が記載されています。ここ

では項目ごとに分けて、施策の方向から計画事業について検討していきます。主要課題 1-1 については資料を見ると特に意見はないようですが、この場で何か意見等ありませんか。細かい事業目標は資料 1-3 の 57 ページから記載されています。◆は平成 21 年度までの目標を示したいと事務局が説明していましたが、1-1-2 には「平成 16 年 8,000 部」とあります。平成 21 年度の部数が出ていないのは何か意味がありますか。

こども局推進担当課長・・・特にはありません。今後、具体的な数字を示す予定です。

松原委員長・・・主要課題 1-1 について何も意見がなければ、主要課題 1-2 に入ります。資料 6 の 3 ページ①、②に現状や施策の方向についての意見が出されています。何か意見等ありませんか。

横川委員・・・資料 1-3、58 ページの 1-2-4 についてですが、前回行われた児童福祉審議会の方針の中でも拠点と民営化の問題は別々に考えるという答申が出ていますので、一緒にするのは良くないと思います。拠点化と民営化は個々に考えるべき問題で、子育て支援という立場で考えると民営化が子育て支援に適しているとは思えないため、私はこの部分では民営化について削除する方が良いと思います。

松原委員長・・・分かりました。資料 1-2、29 ページは大丈夫ですか。

横川委員・・・29 ページ、計画事業の上から 2 行目に出ています。

松原委員長・・・児童福祉審議会では保育園の民営化については、1 か所で 1 年間実際に行ってみて評価し、推進するかどうか議論するという結論を出しています。何か意見等ありませんか。

村上委員・・・16 年度 0 か所が 21 年度 3 か所というのは、民営化のことですか。

松原委員長・・・そうです。

村上委員・・・そうすると拠点化はどのようなかたちになりますか。拠点化するということは、拠点を機能強化させて、サービスを充実して見直しを行い、更に民営化することになると思います。

こども福祉課長・・・保育所の拠点化・民営化は、5 つの地域に 1 園ずつの拠点園を設置し、その構想から外れる 3 園を民営化する予定です。最初に 1 園を民営化し、検証してその結果に基づいて次を考える予定です。児童福祉審議会の中では、行政の行う民営化の賛否を考えるのではなく、社会福祉行政としての意向を考えて欲しいという答申でした。それに基づき、行政の責任で民営化事業を推進していきたいと思っています。1-2-4 の◆の箇所数は民営化園の数で、3 か所民営化する予定です。民営化とは別に腰越保育園、大船地域の太船保育園、玉縄地域の岡本保育園が拠点園として位置付けられています。この資料では数字の表示はしていませんが、既に腰越保育園では一時保育を公立で初めて取り組んでいます。太船保育園では、低年齢児保育の受入れを始める等、民営化とは別に拠点化を進めている現状です。

松原委員長・・・その拠点園では、今何を行っているのか、1 か所か 3 か所なのかという一定の説明が必要になってくると思います。

こども局推進担当課長・・・表現の仕方は、文章に「8 園の公立保育所については、市内 5 地域に 1 園ずつを地域の子育て支援の拠点保育所とし、それ以外の 3 園について民営化に取り組みます」として、目標値の◆には「平成 16 年度 公立 8 園→平成 21 年度 拠点

園5園、民営化3園」と表記するかたちにしたいと思います。

松原委員長・・・数値的な目標は、拠点園の方が重要なので先に数値目標を先に記載して、行政として民営化することを記載した方が良いと思います。

こども局推進担当課長・・・民営化の3園を必ず表記するという決まりはないため、拠点園の数値をあげるかたちで良いと思います。

こども局推進担当課長・・・事業名はこのままの表記で良いですか。

松原委員長・・・「公立保育所の拠点化」という事業名にして、中身で3つの保育園の民営化を検討することが出てくるかたちにしたいと思います。他に意見等ありませんか。

国分委員・・・全体の資料から保育園は働いている親が子どもを預けるだけの歪曲した存在で、これ以上拠点化する必要はないというように感じられます。そうではなく、保育サービスの充実は、新しくこの地域に引っ越してきた人や新たに子どもを生みたいという人にとって一番の判断基準になると思います。つまり、拠点化は地域で子育てをしていた親に対して一生懸命サービスを提供したいという方向が全体的に見えてきますので、公立の保育士というプロのマンパワーを拠点化して地域に広げ、NPOや保育サークルをその近くに集中させてネットワーク作りをすることが重要で保育園の存在を大きなものにして欲しいと思います。

松原委員長・・・児童福祉審議会でも同じように考えています。拠点化をするという事業の中身で働いている人の子どもだけでなく、様々な子どもたちを巻き込むようなネットワークを事業の中で行うことをこの協議会の意見として提案したいと思います。

こども局推進担当課長・・・保育所の地域に開かれた機能は、明確には記載されていませんが1-2-6に当てはまります。この表現もあわせて検討したいと思います。

松原委員長・・・分かりました。他に何か意見等ありますか。

国分委員・・・実際、幼稚園や家で子育てをしている母親にとって、保育園は別というイメージがあります。そこで横川委員が言われた子育てセンターのような機能が保育所にあるのもっと私たちも活用しやすいと思うので考えていただきたいと思います。

松原委員長・・・1-2-6の「多様化する保育ニーズ」を「多様化する子育てニーズ」に変更すると良いと思います。事務局で表現を変えていただきたいと思います。

国分委員・・・子育てセンターも場所が不便なところであって利用しにくいいため、もう少し近くにあると良いと思います。

松原委員長・・・1-2-6の表現は今のようになります。施策の充実について事務局はどのように考えていますか。

こども局推進担当課長・・・大船と鎌倉の2か所にある子育て支援センターの利用状況は、圧倒的に地元が多くアンケート調査でも大船はレイ・ウェルが中心で、鎌倉は役所に車を止める人もいるため少し範囲が広がって深沢の辺りまでの利用となっています。その結果、地元で親子で交流できる場所が必要であると考えており、なんらかのかたちで親子の交流ができる場の確保をしたいと思っています。

松原委員長・・・支援センターは3か所ですか。

こども局推進担当課長・・・今の計画では3か所目を21年度までには作りたいと思っています。

嶋村委員・・・幼稚園や保育園に在園していると、親にはいろいろな情報が入ってきて相談ができるので心配がないようです。乳児から未就園の母親たちが不安を抱いていると思われ

ます。それを考えると公立保育所の拠点化や子育て支援センターを別々に記載するのではなく、全部を一緒にしていろいろな地域で相談できる方が良いと思いますし、遊べる場所が欲しいです。現在、2か所しか子育て支援センターがなく、駐車場も少なく不便です。そこでもっときめ細かく同じ名前で行くつも作る方が市民サービスになると思いますので工夫して下さい。

松原委員長・・・嶋村委員の意見は1-2-4から1-2-7までの事業についてですが、国や県の補助金がつくと市は1つにまとめるのは難しいと思います。ある種の縦割りを持ち込まないためには、鎌倉市が持っている総合調整を行うことも局の役割が大きく、市民に分かりやすいかたちでPRすることが必要だと思います。

嶋村委員・・・使いやすいかたちが良いと思います。

松原委員長・・・子ども局の活動の体制整備についての事業内容はどこかに入っていますか。

子ども局推進担当課長・・・メディアスポットの充実は1-1-1になります。1-1-2ではメディアスポットを利用したかまくら子育てナビ「きらきら」という情報誌を今年度より出しています。嶋村委員から提案された個別の情報提供ではなく、各地域ごとに特徴のある子育て支援をしているのかという視点での情報提供も必要だと思います。母親の意見を聞いてみると、いろいろな情報提供が求められており、たくさんある情報を整理することも課題です。重複する部分もまとめ方は事業ごとにまとめ、今の意見を受け止めて推進していきたいと思います。

松原委員長・・・各事業を推進する時にその点を留意していただきたいと思います。他に1-2について何か意見等ありませんか。

水澤委員・・・1-2-4から1-2-7の中で、拠点保育園について明確に記載して、利用する一般の母親が見てわかるものにして欲しいと思います。

松原委員長・・・そのページに注釈をつけるかたちにするか、後ろのページにデータが出てくるので索引をつけて説明するかたちにするなど、工夫して欲しいと思います。次に1-3に進みます。何か意見等ありますか。

國井委員・・・私の子どもは、1年前に保育園でパニックを起こし、即日退園で今の幼稚園に通うようになった経緯があり、鎌倉市の対応、保育園に対して憤りを感じています。保育園では監査や指導が行われていますが、自分で情報公開を求めないと鎌倉市は教えてくれません。保育園の面接に行った時と入園してからの差があっぴびっくりしました。園自体の体質が他に行くところがなければこの保育園に従うほかないという考えの保育園が鎌倉市にもあります。待機児童が多いため園を選べないという状況を打開し、安心して通園するために市が監督、指導して適切かどうかの評価を公表して欲しいと思います。公立保育園の民営化という話が出ていますが、お金に走る保育園が増えるようであれば民営化する必要はないと思います。

松原委員長・・・神奈川県全域で第三者評価の要請が行われています。横浜は独自にしていますが、川崎とその他の県下では自治体を網羅するかたちです。鎌倉市は第三者評価の自治体要請をどのように考えていますか。

子ども福祉課長・・・1-3-7が地域の表示がついているサービス評価です。県の評価機構を16年度にスタートしたため、今後はそれを活用するかたちで公立保育園でも取り組んでいきたいと思っています。また、苦情処理問題は第三者評価とは別に苦情処理のしく



みを確立する必要があると考えており、今後検討していきたいと思っています。資料6の③のY市は横浜市の事例ですが、横浜市は政令都市であるため指導監査も自前で行っています。鎌倉市は県から指導される立場なので公立保育園も含めて県の指導監査を受けることになっています。県に指導監査の結果を横浜市と同じように公開する話は聞いていませんが、今後、機会があれば県に働きかけていきたいと思っています。

松原委員長・・・苦情解決は子どもの分野だけではなく、福祉全般に及んでも良いと思いますので、鎌倉市全体として考えて下さい。

國井委員・・・市だけで苦情処理を本当に行っているのか不安です。苦情処理を第三者も入れて行うというのは具体的に誰のことを差すのですか。

松原委員長・・・横浜の例ですが、市に福祉調整委員会という苦情解決機関があり、そこに公務員の事務局が4人、福祉調整委員という学識経験者、弁護士、精神科医、横浜市市政モニターを経験した市民代表が2人入っています。行政がこのような機関を設置する場合、市民代表が第三者として入ってきますので、鎌倉市がシステムをつくる場合に参考にできると思います。次の主要課題1-4について何か意見等ありますか。なければ主要課題1-5に入ります。主要課題1-5は、重点課題1で大きな提案を何点かしていますが、明日第4章の検討を行いますのでその時に議論します。次に基本目標2に入ります。4つの主要課題がありますが、主要課題2-1について何か意見等ありませんか。

国分委員・・・親が病気になった時の支援がないことに不安を感じます。療養中であるためすぐに預けたいのですが、保育園に空きはなく、一時預かりも料金が高く収入もないため利用できず子どもが預けられない、また保育園に預けることができても配偶者のいる人と保育料は同じであるため、自分と家族でなんとかするしかない状況です。そこでもう少し支援について盛り込んで欲しいと思いました。

横川委員・・・親が病気で子どもの面倒が見られない時に、公立の保育園が率先して支援をしてくれると良いと思います。先生は母親が病気であることを知っていても子どもを帰された事例があつて残念です。先生の配慮によって対応は異なりますが、子育て支援という立場にたつて保育士が親をサポートして欲しいと思います。また国分委員の事例の場合は優先的に支援する施策が必要だと思います。また、健診や育児相談等は平日の昼間に行われることが多く、保育園に通わせている親にとって行きにくいのが現状です。予備日として休日に対応していただきたいと思います。

松原委員長・・・1点目の支援については、保育事業にもかかわると思います。2点目は保健所、保健センターにかかわりますが、子育てを実際に行っている人の貴重な意見であるため事務局より見解をいただきたいと思います。

こども局推進担当課長・・・1点目の親が病気になった時の対応については、今年の12月から「ショートステイ事業」をはじめました。長期ではなく1週間程度の病気の場合に子どもを泊りがけで預かる一時保育の宿泊型です。またひとり親に限って、日常生活の支援事業を行っており、病気や用事がある場合にヘルパーを派遣して手伝うしくみがありますが、長期化の場合にまだ対応しておらず、今後の課題となります。

松原委員長・・・嶋村委員が言われたように、いくらつくられても利用しやしくないと意味がないと思います。

国分委員・・・料金的なことが問題になると思います。

こども福祉課長・・・保護者負担の制度ですが、生活保護世帯や市民税非課税世帯は無料、ひとり親家庭以外の市民税の非課税世帯は格安の料金設定をする等、3段階に分けております。また、預かる子どもの年齢によって工夫しています。

松原委員長・・・2点目の健診・予防接種についてはどうですか。

市民健康課保健指導担当係長・・・現在、土曜日に妊婦対象の両親教室や1～3才の子どもの対象にした父親との遊び教室、母親は女性の健康を予防するセミナーを開催しています。4か月検診と誕生日前の乳児検診は、医療機関で土曜日等に利用できますが、幼児は集団検診であるため土曜日は実施していませんが、今後、健診・健康相談・予防接種等を土曜日等も検討したいと思います。

松原委員長・・・次に主要課題2-2に入ります。何か意見等ありませんか。

入野委員・・・食育のことですが、小学校5年生から始まる家庭科の授業の中で食品添加物や自然の再生について指導を行っています。今までの論議を聞いていると民生児童委員の動きについて協議されていないように思えるので、その点を内容に盛り込んで欲しいと思います。

松原委員長・・・1点目については小学校5年生から行っているということで良いと思います。この計画の中で主任児童委員については、どのように盛り込まれていますか。

こども局推進担当課長・・・主任児童委員については、資料1-3の84ページ、6-1-7の中に盛り込まれていますが、入野委員が指摘されたとおり地域を支える大きな力であるため、62ページ、1-4-3の中にどのようなかたちで表現するかを検討しています。また60ページ、1-2-28の事業も主任児童委員の活動がわかる表記にした方が良いのか検討します。

松原委員長・・・その通りです。また、主任児童委員だけでなく児童委員も記載して欲しいと思います。

こども局推進担当課長・・・まとめ方については、事務局で検討します。

松原委員長・・・子育て支援、健全育成、個別援助の三本柱になっていますので、まとめた方が良いでしょうと思います。

嶋村委員・・・私は地区社協にいたことがありますが、そこでは民生児童委員、主任児童委員が主力となってまとめています。仕事内容は9割が老人福祉で、1割しか小学生を対象にした活動を行っていないため、行政が働きかけていかないと児童の活動は進まないと思います。

松原委員長・・・全国的には第二期児童委員活動活性化推進を行っています。立川委員、行政か社協の中に民児協はありますか。

立川委員・・・行政の中に民児の事務局があります。昔は児童問題にかかわることが少ない状況でしたが、最近主任児童委員制度ができてからは、地域の中で子育てサロン活動や学校と連携して活発に活動を展開していますので、この事業の中に盛り込められると良いでしょうと思います。

松原委員長・・・別途で考えると良いでしょうと思います。

こども局推進担当課長・・・現在、民生委員の活動としては、子育てサロンを主任児童委員と一緒に運営したり、冒険遊び場を実施する時に地域の社協や民生委員、自治会が参加して

行っています。また、子どもに関しての問題があった時に、主任児童委員に声をかけて同じ地域の民生委員の協力を得て子どもに関する活動を行ってきていますので、次第に活動内容が変わっていくと思います。

国分委員・・・食育の問題ですが、食事の基準を明確にして、子どもを教育する前に親の認識を啓発していく必要があると思います。食品添加物や農薬を使用した食品がいかに危険なものかを知って、安全な食品で子どもたちを育てて欲しいと思います。

松原委員長・・・親の食品に対する認識が重要になってきます。

横川委員・・・食育の問題は、公立の保育園、公立の小学校と別々に考えるのではなく、子どもが生まれてから小学校を卒業するまでの期間にどのような食事を提供するかという観点にたって一本化して欲しいと思います。公立小学校と公立保育園の給食メニューを見ると小学校の方が充実しています。しかし私は低年齢児の食事を充実させて欲しいと思いますので、小学校の給食献立の立て方を参考により質の高いものを出して欲しいです。公立としてどのような給食を出すのかという視点にたって検討していただきたいと思います。

松原委員長・・・栄養士や調理師の交流研修はどのように行われていますか。

市民健康課保健指導担当係長・・・鎌倉保健福祉事務所の栄養士を中心に逗子市・葉山町とともに保育園、学校の栄養士と地域の栄養士が集まって食育に関して検討していきますので、今のような意見を反映させていきたいと思います。

村上委員・・・親が子どもに食事をきちんと食べさせることを施策の方向性の中で打ち出す必要があると思います。また、「親子で規則正しい生活習慣を身につけて～」とありますが、「規則正しい」というよりも「健康的な生活習慣」という文言にした方が良いと思います。

松原委員長・・・それでは、2行目を「親子で健康的な生活習慣を身につける」という文言に変更します。また、施策の方向は村上委員の意見も良くわかりますが、働いている人もいますので、「望ましい食習慣」という文言のままにしておきます。

国分委員・・・添加物等の危険性を知ってもらえると考えも変わってくると思いますので、少しでも危険であることを事業でPRして欲しいです。

松原委員長・・・それは「学習の情報提供」に入ると思います。次に主要課題 2-3 について意見等ありませんか。

横川委員・・・資料6の5ページ③は私の意見ですが、性教育を始めとする思春期の教育について学校で子どもに話している内容を親も共有できる場があると良いと思います。

松原委員長・・・この内容について何か施策はありますか。

学校教育課長・・・性教育は保護者の理解、学校の教職員の理解で取り組んでいます。具体的には、中学3年生と親を対象に性感染症の問題等の講演を行っています。小学校でもそのような機会があれば行っていけるものと思います。ただ、保健の授業で性を扱う授業を特別に参観することについて保護者に案内することはしておりません。また、学校では保護者向けに行事や授業などで何を行っているのかが、家庭で話題にできるように取り組んでいます。

入野委員・・・性教育については多様な考え方があり、指導要領をもとに授業を行っています。親も一緒に話を聞くというのは、学校単位で行っていますので、市の施策として盛り込

むことも重要ですが、学校へ要望することも必要だと思います。

松原委員長・・・性に関する情報提供は、学校しかないのですか。エイズ等は保健所で説明を行っています。

村上委員・・・エイズや性感染症についての情報提供は、学校や地域で行っています。また相談やエイズ検査は保健所で行っています。

市民健康課保健指導担当係長・・・市民健康課では、幼児期も性にかかわってくると考え、親子への思春期講演会を様々なかたちで行っています。

松原委員長・・・それぞれの事業の中で留意していただきたい。次に主要課題 2-4 に入ります。何か意見等ありませんか。

横川委員・・・鎌倉市は夜間救急の整備が非常に遅れていて、初期救急で休日夜間対応の病院が鎌倉市には1か所しかありません。また、救急センターで対応できない場合、鎌倉の山崎にある総合病院を紹介されますが、夜間は2～3時間待たされ、診察してくれる先生が研修医等で頼りないため、この現状を改善して欲しいです。そこで68ページ、2-4-3にあるように夜間に家の近くの小児科が輪番制で診察してくれるようにして欲しいです。2-4-1に「広域的に取り組む」とありますが、広域化ではなく地域密着型の方が市民に喜ばれると思います。

松原委員長・・・これからは高度な医療も必要なため、広域的な取組と地域密着的な取組の両面がないといけないと思います。

國井委員・・・子どもの病気は急に発生するものと、医者からみるとすぐに病院へ行かなくても良い症状のものがあります。すぐに病院へ行くべきかどうかの判断が、24時間相談できる窓口があって電話1本で相談できると親は安心できると思います。施設面ですぐに対応できない場合は、地域の医師、看護師、助産婦で対応してもらえると救急として行かないといけない機会も減ると思います。

村上委員・・・救急医療を輪番制にするのは、市町村と消防局が連携したかたちになります。しかし、ホットラインのようなかたちは、相談体制は必要ですが、電話で医者に連れて行った方が良いのかと相談をするのは、難しいと思います。

國井委員・・・実際に違う自治体で実施して、救急に来る人が激減したという話を聞いたことがあります。相談窓口があることが初めて子育てする母親たちにとって相談できる人があるという安心感になると思います。

村上委員・・・その意味から、まず相談する体制があって次にそれを受け入れる体制があって、そこに相談体制が組み込まれれば、更に良いと思います。

市民健康課保健指導担当係長・・・ご指摘の点は最もなことですが、輪番制で小児科医が夜間担当すると翌日の一般診療もあるため難しい面があります。しかし、救急体制の整備は行う必要があるため、2-4-3の中で可能な限り考えていきたいと思っています。

松原委員長・・・國井委員の意見については、年次ごとに事業を見直していけますので、実際に行っている自治体を探し、調査を行ってもらいたいと思います。

村上委員・・・施策の方向性の中に医療費の支援について入れる必要があると思います。

松原委員長・・・小児医療については、明日の重点課題の中で出てきますか。

こども局推進担当課長・・・小児医療助成になります。

松原委員長・・・その話で良いですか。

村上委員・・・はい。上に対応して施策の方向性に入れると良いと思います。

松原委員長・・・明日、議論した時に医療費として入れるかを検討したいと思います。

(2) その他

松原委員長・・・それでは、今日の議題はこれで終わります。明日は10時より行います。

こども局推進担当課長・・・長時間にわたりありがとうございました。貴重な意見をどのように反映させるか考えていきたいと思います。明日は基本目標3以降の審議をお願いします。

**閉 会**

こども局推進担当課長・・・本日の会議を終了します。ありがとうございました。